

この請求書の記載及び封筒への封入等を行うに当たっては、マスクの着用や手指消毒等を行い感染拡大の防止に努めてください。

特例郵便等投票請求書

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律（以下「特例法」という。）第3条第1項の規定により、令和5年4月9日執行の奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙において、次の現在する場所で郵便等による投票を行いたいため、特例法施行令第1条第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。また、宇陀市選挙管理委員会が各担当保健所に当該請求に必要となる情報を確認することに同意します。

宇陀市選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日

1 請求者	ふりがな		生年月日	明治・昭和	年 月 日
	氏名 (署名)			平成・令和	
	住所	〒 - 奈良県宇陀市			
	連絡先	電話番号	()		
	メールアドレス	-----			
2 現在の滞在先 (投票用紙等送付先)	<input type="checkbox"/> 住所と同じ <input type="checkbox"/> 住所以外 (以下に記載) 〒 - () (入院している場合) 病院名: _____				
3 提示 (同封) する文書 (外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面の提示をすることができない特別の事情がある場合の申出)	(1) 外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面 (次の項目のいずれかの <input type="checkbox"/> を選択) <input type="checkbox"/> 感染症法による外出自粛要請に係る書面 <input type="checkbox"/> 検疫法による外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面 <input type="checkbox"/> 上記の書面の提示 (同封) をすることができない旨申し出ます (この項目を選ばれた方は次の①を記入した上で、②又は③のいずれかご記入ください) ①理由 <input type="checkbox"/> 外出自粛要請又は隔離・停留の措置を受けたが、書面を交付されていないため <input type="checkbox"/> 交付された書面を紛失したため <input type="checkbox"/> その他 () ②保健所又は検疫所の名称 () ③登録した健康フォローアップセンター等の名称及び当該フォローアップセンター等の設置主体である自治体 () (2) その他の文書 (該当する場合のみ選択) <input type="checkbox"/> 在外選挙人証 (在外選挙人名簿に登録されている選挙人の場合) <input type="checkbox"/> 選挙人名簿登録証明書 (選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の場合) <input type="checkbox"/> 南極選挙人証 (南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合)				
4 引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認の申請	<input type="checkbox"/> 都道府県の議会の議員又は長の選挙において、住所の移転後も引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認を申請します。				

備考

- 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。
- 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されますので、住所以外の場合は滞在先を明確に書いてください。
- 請求に当たっては、外出自粛要請又は隔離・停留の措置 (特例法第2条第1号の外出自粛要請又は同条第2号の隔離・停留の措置) に係る書面 (次のいずれかの書面) を提示 (同封) してください (当該書面は、投票用紙等と併せて返送します。)
ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による外出自粛要請に係る書面 (同法施行規則第23条の4第1項)
イ 検疫法による外出自粛要請 (同法第14条第1項第3号) に係る書面 (同法施行規則第4条の3)
ウ 検疫法による隔離・停留の措置 (同法第14条第1項第1号又は第2号) により宿泊施設内に収容されている者であることを検疫所長が証する書面
エ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による就業制限の通知に係る書面 (同法第18条第1項)
- 特別の事情により備考3の書面の提示 (同封) をすることができない場合 (特例法第3条第2項ただし書) は、表中3(1)の該当する項目のにチェックを入れ、理由その他必要事項を書いてください。
- 在外選挙人名簿に登録されている選挙人の場合は在外選挙人証、選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の場合は選挙人名簿登録証明書、南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合は南極選挙人証をそれぞれ提示 (同封) し、表中3(2)の該当する欄にチェックを入れてください。
- 都道府県の議会の議員又は長の選挙において、住所の移転後も引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認を申請する場合 (特例法施行令第1条第2項第1号) には、表中4にチェックを入れてください。
- この請求書の提出は、代理の方により行うことができます。

この請求書の記載及び封筒への封入等を行うに当たっては、マスクの着用や手指消毒等を行い感染拡大の防止に努めてください。

特例郵便等投票請求書

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律（以下「特例法」という。）第3条第1項の規定により、令和5年4月9日執行の奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙において、次の現在する場所で郵便等による投票を行いたいため、特例法施行令第1条第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。また、宇陀市選挙管理委員会が各担当保健所に当該請求に必要となる情報を確認することに同意します。

宇陀市選挙管理委員会委員長 様

令和 5年 ●月 ●日

1 請求者	ふりがな	う だ た ろ う		昭 和
	氏名 (署名)	宇 陀 太 郎		生年月日 平成・令和 40年 4月 1日
	住所	〒633 - 0241 奈良県宇陀市 榛原下井足17番地の3		
	連絡先	電話番号	0745 (82) 8000	メールアドレス
2 現在の滞在先 (投票用紙等送付先)	<input type="checkbox"/> 住所と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 住所以外 (以下に記載) 〒●●●-●●● (奈良県宇陀市●●△△17-3) (入院している場合) 病院名: _____			
3 提示 (同封) する文書	(1) 外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面 (次の項目のいずれかの□を選択) <input type="checkbox"/> 感染症法による外出自粛要請に係る書面 <input type="checkbox"/> 検疫法による外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面 <input checked="" type="checkbox"/> 上記の書面の提示 (同封) をすることができない旨申し出ます (この項目を選ばれた方は次の①を記入した上で、②又は③のいずれかご記入ください) ①理由 <input checked="" type="checkbox"/> 外出自粛要請又は隔離・停留の措置を受けたが、書面を交付されていないため <input type="checkbox"/> 交付された書面を紛失したため <input type="checkbox"/> その他 () ② 保健所 () ③ プセナター等の名称及び当該フォローアップ自治体 () ④ 登録されている選挙人の場合) ⑤ 登録証明書の交付を受けている船員の場合) <input type="checkbox"/> 南極選挙人証 (南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合)			
4 引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認の申請	<input type="checkbox"/> 都道府県の議会の議員又は長の選挙において、住所の移転後も引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認を申請します。			

備考

- 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。
- 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されますので、住所以外の場合は滞在先を明確に書いてください。
- 請求に当たっては、外出自粛要請又は隔離・停留の措置 (特例法第2条第1号の外出自粛要請又は同条第2号の隔離・停留の措置) に係る書面 (次のいずれかの書面) を提示 (同封) してください (当該書面は、投票用紙等と併せて返送します。)
 ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による外出自粛要請に係る書面 (同法施行規則第23条の4第1項)
 イ 検疫法による外出自粛要請 (同法第14条第1項第3号) に係る書面 (同法施行規則第4条の3)
 ウ 検疫法による隔離・停留の措置 (同法第14条第1項第1号又は第2号) により宿泊施設内に収容されている者であることを検疫所長が証する書面
 エ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による就業制限の通知に係る書面 (同法第18条第1項)
- 特別の事情により備考3の書面の提示 (同封) をすることができない場合 (特例法第3条第2項ただし書) は、表中3(1)の該当する項目の□にチェックを入れ、理由その他必要事項を書いてください。
- 在外選挙人名簿に登録されている選挙人の場合は在外選挙人証、選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の場合は選挙人名簿登録証明書、南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合は南極選挙人証をそれぞれ提示 (同封) し、表中3(2)の該当する欄にチェックを入れてください。
- 都道府県の議会の議員又は長の選挙において、住所の移転後も引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認を申請する場合 (特例法施行令第1条第2項第1号) には、表中4にチェックを入れてください。
- この請求書の提出は、代理の方により行うことができます。